

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第99期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

【会社名】 中央発條株式会社

【英訳名】 CHUO SPRING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高江 暁

【本店の所在の場所】 名古屋市緑区鳴海町字上汐田68番地

【電話番号】 052 623 - 1111（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員 矢澤 文希

【最寄りの連絡場所】 名古屋市緑区鳴海町字上汐田68番地

【電話番号】 052 623 - 1111（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員 矢澤 文希

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第98期 第1四半期 連結累計期間	第99期 第1四半期 連結累計期間	第98期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	12,773,797	20,300,339	74,655,364
経常利益又は経常損失() (千円)	695,062	621,506	2,258,411
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失() (千円)	604,705	290,744	1,248,872
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	244,754	1,777,165	7,814,193
純資産額 (千円)	57,395,918	65,830,291	64,514,460
総資産額 (千円)	80,553,495	96,898,659	94,045,362
1株当たり四半期(当期) 純利益又は1株当たり 四半期純損失() (円)	24.19	11.67	50.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.8	63.9	64.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第98期第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第98期及び第99期第1四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失」を算定しております。

2 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社20社で構成されており、日本、北米、中国、アジアにおいて、ばね、コントロールケーブル及び自動車用品の製造販売等を主な内容とし、事業活動を展開しております。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は386億5千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億7千9百万円増加(0.7%増)いたしました。これは主に原材料及び貯蔵品の増加(4億6千5百万円)、商品及び製品の増加(2億5千9百万円)及び受取手形及び売掛金の減少(6億1千9百万円)によるものであります。

固定資産は582億4千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ25億7千3百万円増加(4.6%増)いたしました。これは主に投資有価証券の増加(18億7千9百万円)によるものであります。

この結果、総資産は968億9千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ28億5千3百万円増加(3.0%増)いたしました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は180億1千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億1千1百万円増加(2.9%増)いたしました。これは主に未払費用の増加(14億4千万円)及び賞与引当金の減少(7億3千6百万円)によるものであります。固定負債は130億5千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億2千6百万円増加(8.5%増)いたしました。これは主に繰延税金負債の増加(6億1千4百万円)によるものであります。

この結果、負債合計は、310億6千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億3千7百万円増加(5.2%増)いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は658億3千万円となり、前連結会計年度末に比べ13億1千5百万円増加(2.0%増)いたしました。これは主にその他有価証券評価差額金の増加(13億9百万円)によるものであります。

この結果、自己資本比率は63.9%(前連結会計年度末は64.4%)となりました。

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における主要取引先の自動車生産及び販売台数は、新型コロナウイルス感染症からの市場回復により、国内では乗用車や軽自動車向けの売上高が順調に増加し、海外では全ての海外拠点で売上高が増加いたしました。

このような状況のなか、当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高が前年同四半期に比べ75億2千6百万円増収（前年同四半期比58.9%増）の203億円となりました。

損益の状況につきましては、営業利益が3億3千8百万円（前年同四半期は13億4千2百万円の営業損失）、経常利益は6億2千1百万円（前年同四半期は6億9千5百万円の経常損失）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億9千万円（前年同四半期は6億4百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

本年目標利益に対する当第1四半期のペースは資材インフレや半導体影響などにより若干の影響は受けておりますが、第2四半期以降の売上増や本年原価低減活動に加え前年コロナ禍のなかで積み上げてまいりました原価低減活動の効果実現により、通期では目標を達成する見込みです。

一方、今後も新型コロナウイルス感染症や資材インフレ、半導体の影響等による不確実な要素も依然として存在しております。

本年5月に開示した中長期経営計画に従い、「経営基盤強化」「競争力強化」「グローバル展開」の3本柱を着実に進めてまいります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、売上高はセグメント間の売上高を含んでおります。

〔日本〕

主要取引先の自動車生産及び販売台数が増加したため、売上高153億4千1百万円（前年同四半期比49.4%増）、営業利益7億2千2百万円（前年同四半期は6億9千4百万円の営業損失）となりました。

〔北米〕

主要取引先の自動車生産及び販売台数が増加したため、売上高17億8千6百万円（前年同四半期比199.0%増）、資材インフレ及び新型コロナウイルス感染症に伴う一時的な物流コストの増加などにより、営業損失2億9百万円（前年同四半期は2億2千3百万円の営業損失）となりました。

〔中国〕

日系自動車メーカーの販売が好調だったため、売上高24億4千万円（前年同四半期比17.3%増）、営業利益2億7千8百万円（同1.1%増）となりました。

〔アジア〕

主要取引先の自動車生産及び販売台数が増加したため、売上高30億8千1百万円（前年同四半期比211.3%増）、資材インフレ及び新型コロナウイルス感染症に伴う一時的な物流コストの増加などにより、営業損失8千6百万円（前年同四半期は3億2千5百万円の営業損失）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2億9千3百万円（前年同四半期比0.4%減）であります。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,542,396	25,542,396	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	25,542,396	25,542,396	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日 (注)	19,156,797	25,542,396	-	10,837,208	-	11,128,923

(注) 株式分割(1:4)によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 155,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,174,000	61,740	-
単元未満株式	普通株式 56,099	-	-
発行済株式総数	6,385,599	-	-
総株主の議決権	-	61,740	-

- (注) 1. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。
2. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
中央発條株式会社	名古屋市緑区鳴海町 字上汐田68番地	155,500	-	155,500	2.43
計	-	155,500	-	155,500	2.43

- (注) 1. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。
2. 当第1四半期会計期間末現在の自己株式数は、622,608株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,751,365	11,659,249
受取手形及び売掛金	13,076,233	12,456,368
電子記録債権	2,670,171	2,640,641
商品及び製品	2,899,243	3,158,341
仕掛品	1,158,666	1,118,821
原材料及び貯蔵品	5,572,010	6,037,219
未収入金	384,836	464,536
その他	885,202	1,143,743
貸倒引当金	21,772	23,432
流動資産合計	38,375,957	38,655,490
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	29,642,387	29,671,151
減価償却累計額	23,599,028	23,735,678
建物及び構築物(純額)	6,043,359	5,935,472
機械装置及び運搬具	62,590,928	62,557,391
減価償却累計額	53,075,479	52,847,843
機械装置及び運搬具(純額)	9,515,448	9,709,548
土地	9,351,869	9,353,136
建設仮勘定	2,689,013	2,354,495
その他	10,813,086	10,941,153
減価償却累計額	9,824,765	9,903,138
その他(純額)	988,321	1,038,014
有形固定資産合計	28,588,012	28,390,668
無形固定資産		
ソフトウェア	203,677	198,374
その他	47,796	34,981
無形固定資産合計	251,473	233,355
投資その他の資産		
投資有価証券	20,684,961	22,564,217
長期前払費用	417,907	556,575
繰延税金資産	276,248	308,934
退職給付に係る資産	5,247,178	5,967,193
その他	258,882	277,487
貸倒引当金	55,258	55,262
投資その他の資産合計	26,829,919	29,619,145
固定資産合計	55,669,405	58,243,169
資産合計	94,045,362	96,898,659

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,058,685	9,241,584
電子記録債務	1,433,562	1,479,761
短期借入金	1,152,195	1,522,880
1年内返済予定の長期借入金	381,303	386,300
リース債務	131,228	118,276
未払金	652,746	331,932
未払費用	1,728,607	3,168,799
未払法人税等	594,581	264,217
賞与引当金	1,553,727	816,921
役員賞与引当金	65,743	17,246
製品保証引当金	16,424	17,309
その他	735,839	650,665
流動負債合計	17,504,645	18,015,894
固定負債		
長期借入金	4,622,242	4,600,670
リース債務	177,132	186,661
繰延税金負債	5,948,824	6,563,233
役員退職慰労引当金	171,420	173,705
退職給付に係る負債	890,241	1,309,451
資産除去債務	131,687	132,105
その他	84,708	86,645
固定負債合計	12,026,256	13,052,474
負債合計	29,530,901	31,068,368
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,837,208	10,837,208
資本剰余金	11,056,764	11,056,764
利益剰余金	26,391,630	26,370,875
自己株式	671,494	671,752
株主資本合計	47,614,109	47,593,096
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	12,261,489	13,571,473
為替換算調整勘定	442,668	381,361
退職給付に係る調整累計額	1,115,462	1,132,313
その他の包括利益累計額合計	12,934,283	14,322,426
非支配株主持分	3,966,067	3,914,768
純資産合計	64,514,460	65,830,291
負債純資産合計	94,045,362	96,898,659

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	12,773,797	20,300,339
売上原価	12,164,583	17,851,700
売上総利益	609,213	2,448,639
販売費及び一般管理費	1,951,987	2,110,528
営業利益又は営業損失()	1,342,773	338,110
営業外収益		
受取利息	2,403	4,994
受取配当金	318,301	334,477
為替差益	52,172	-
助成金収入	310,662	4,895
その他	15,943	8,176
営業外収益合計	699,483	352,545
営業外費用		
支払利息	6,735	8,132
固定資産除売却損	23,471	25,062
為替差損	-	16,526
その他	21,566	19,427
営業外費用合計	51,773	69,149
経常利益又は経常損失()	695,062	621,506
特別損失		
減損損失	29,048	-
特別損失合計	29,048	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	724,110	621,506
法人税等	126,807	265,373
四半期純利益又は四半期純損失()	597,303	356,133
非支配株主に帰属する四半期純利益	7,402	65,388
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	604,705	290,744

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	597,303	356,133
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	608,969	1,311,194
為替換算調整勘定	214,450	93,093
退職給付に係る調整額	18,637	16,743
その他の包括利益合計	842,057	1,421,031
四半期包括利益	244,754	1,777,165
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	219,169	1,678,887
非支配株主に係る四半期包括利益	25,585	98,277

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

一部の国内連結子会社において、季節商品であるタイヤチェーンにおける返品権付きの販売につきまして、従来は第3四半期連結累計期間の売上高に対して過去の返品実績率に基づく将来の返品見込額を返品調整引当金として計上しておりました。収益認識会計基準を適用したことにより、返品されると見込まれる商品又は製品につきましては、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識しない方法に変更しており、返品資産を流動資産の「その他」及び返金負債を流動負債の「その他」に含めて表示しております。変動対価の見積りににつきましては制約(当社の影響力の及ばない気候変動による返品リスク)が存在するため、従来どおり過去の返品実績率を基に見積る方法を採用しております。

収益認識会計基準の適用につきましては、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当第1四半期連結累計期間の損益及び利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度につきまして新たな表示方法により組替を行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当社及び一部の連結子会社における税金費用につきましては、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(税金費用の計算方法の変更)

従来、税金費用につきましては、年度決算と同様の方法により計算しておりましたが、当社及び一部の連結子会社において、前第3四半期連結会計期間より、連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法に変更しております。

この変更は、当社グループ四半期連結決算業務の迅速性の確保と、一層の効率化を図るために行ったものであります。

なお、この変更による四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。また、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

(新型コロナウイルス感染拡大の会計上の見積りに与える影響)

当第1四半期連結累計期間において、固定資産の減損損失及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りをするにあたり、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する仮定に重要な変更はございません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	797,822千円	825,554千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月28日 取締役会	普通株式	312,548	50	2020年3月31日	2020年6月2日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月27日 取締役会	普通株式	311,500	50	2021年3月31日	2021年6月1日	利益剰余金

(注) 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いました。1株当たり配当額については基準日が2021年3月31日であるため、株式分割前の金額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	日本	北米	中国	アジア	合計
売上高					
外部顧客への売上高	9,718,926	588,132	1,764,069	702,668	12,773,797
セグメント間の内部売上高 又は振替高	552,445	9,351	316,328	287,130	1,165,256
計	10,271,372	597,484	2,080,397	989,799	13,939,053
セグメント利益又は損失()	694,262	223,628	275,161	325,570	968,299

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

損失()	金額
報告セグメント計	968,299
未実現利益の消去等	11,824
全社費用(注)	362,649
四半期連結損益計算書の営業損失()	1,342,773

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社部門に関わる費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:千円)

	日本	北米	中国	アジア	合計
減損損失	29,048	-	-	-	29,048

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	日本	北米	中国	アジア	合計
売上高					
外部顧客への売上高	14,390,796	1,753,141	1,968,170	2,188,231	20,300,339
セグメント間の内部売上高 又は振替高	951,048	33,397	472,646	893,278	2,350,371
計	15,341,844	1,786,538	2,440,816	3,081,510	22,650,710
セグメント利益又は損失()	722,013	209,200	278,248	86,349	704,711

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	704,711
未実現利益の消去等	2,274
全社費用(注)	364,326
四半期連結損益計算書の営業利益	338,110

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社部門に関わる費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する情報

(収益認識等に関する会計基準等の適用)

「(会計方針の変更)(収益認識に関する会計基準等の適用)」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。なお、当第1四半期連結会計期間に係る各数値に与える影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	日本	北米	中国	アジア	
売上高					
シャシばね	5,385,879	-	923,449	1,063,600	7,372,929
精密ばね	4,039,951	725,308	649,586	399,766	5,814,611
ケーブル	1,562,352	1,027,832	395,135	686,489	3,671,809
住宅関連部品	493,786	-	-	-	493,786
その他	2,908,826	-	-	38,376	2,947,202
外部顧客への売上高	14,390,796	1,753,141	1,968,170	2,188,231	20,300,339

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	24円19銭	11円67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	604,705	290,744
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	604,705	290,744
普通株式の期中平均株式数(株)	24,994,732	24,919,910

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期連結累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2021年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失」を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年4月27日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 期末配当による配当金の総額..... 311,500千円
- (ロ) 1株当たりの金額..... 50円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 2021年6月1日

(注) 1. 2021年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

2. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いました。1株当たりの金額につきましては、基準日が2021年3月31日であるため、株式分割前の金額を記載しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月5日

中央発條株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 本 潤 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 有 久 衛 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中央発條株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中央発條株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。